

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	りんりん保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 遊星会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長 南條 猛	
定員（利用人数）	120 名	
事業所所在地	<p>〒 550-0003 大阪市西区京町堀2-5-14</p>	
電話番号	06 - 6449 - 7778	
FAX番号	06 - 6449 - 7775	
ホームページアドレス	http://yuuseikai.or.jp	
電子メールアドレス	info@yuuseikai.or.jp	
事業開始年月日	平成26年7月1日	
職員・従業員数※	正規 19 名	非正規 4 名
専門職員※	保育士：22名 看護師：1名	
施設・設備の概要※	<p>[居室] 乳児室、ほいく室、保育室、遊戯室、調理設備、医務室、調乳室、事務室</p> <p>[設備等] 屋上園庭</p>	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

園児一人ひとりの生命力を信じ、「豊かな心を育む」ことを理念として、安全で安心できる環境の中で、園児が健やかに成長できる保育園を目指します。

【保育方針】

- 遊び・生活・社会での経験や子ども・家庭を取り巻く環境が、子ども達の「豊かな心」を育みます。
- 自然と調和して遊び、学び、逞しい心と体を養います。
- 季節の移り変わりや食文化、伝統行事や遊びなど身近な事から、「文化に親しむ心」を育みます。
- 子どもも家族も職員も、ひとりひとり安心して過ごす事ができる穏やかな環境を作ります。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①近隣の公園に出かけ、のびのびと遊んだり、四季折々の自然環境と触れ合い、その中で、近隣保育園の子どもたちや地域の方々と、挨拶や礼儀を身につけるよう保育している。
- ②異年齢交流を通して思いやりの気持ちを育むことを大切にしている。
- ③屋上園庭で野菜を栽培、収穫、調理することを通じて食育活動（菜園活動、クッキング）を実施している。
- ④グループ施設である、りんりん保育園・阪南町と交流保育を実施している。
- ⑤全保育室に床暖房を導入し、冬季においても快適な空間を提供している。また、漆喰壁紙（イーシックイ）を使用し、湿度管理を健康的にサポートできる環境となっている。

【評価機関情報】

第三 者 評 価 機 関 名	あけぼの監査法人
大 阪 府 認 証 番 号	270053
評 価 実 施 期 間	令和元年9月1日～令和元年11月8日
評 価 決 定 年 月 日	令和元年11月8日
評価調査者（役割）	1801C029（運営管理委員） 1801C033（運営管理委員） 1801C034（専門職委員） 1801C031（運営管理委員） 1801C032（運営管理委員）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「りんりん保育園」は、社会福祉法人遊星会が運営する保育園である。社会福祉法人遊星会は、他に保育園を1園（りんりん保育園 阪南町）の運営を行っている。社会福祉法人遊星会は「保育を通じた社会貢献」を目指し、「保育事業で、次世代の子ども達の成長を見守り、地域住民や保護者様のお役に立てるよう積極的に取り組み、信用・信頼される施設を目指し、愛情と責任を持って保育すること。」をモットーにしている。

りんりん保育園は、平成26年7月に開園し、6年目をむかえる。大阪市内で有数の面積を誇る「鞠公園」に隣接し、都心へのアクセスと縁豊かな立地を双方兼ね備えた保育園である。市街地にあるため、屋上園庭となっているが、縁地に隣接しているため、自然と接し、屋外活動をする機会を十分にとる配慮がなされている。

◆特に評価の高い点

- (1) 保育理念から「全体計画」「年間カリキュラム」「月案」「週案」「日案」まで、整合性がとれた計画が作成されており、反省、評価まで実施されており、PDCAサイクルが適切に実行されている。
- (2) 定期的なメンテナンスと日々の清掃で園の美化に対する意識が高く、清潔な園内が確保されている。
- (3) 必要マニュアルが具備されており、職員への徹底も行われている。

◆改善を求められる点

- (1) 中長期的なビジョンと事業計画の作成
保育に係る「年間指導計画」は作成されているものの、その前提となる中長期計画は作成されていない。今後は、長中期的なビジョンから事業計画までの一体性と整合性を持たせた事業計画の作成が求められる。
- (2) 地域との交流、地域貢献
地域住民や地域の子どもとの交流を深めるプログラムやボランティアの受け入れなど独自のプログラムが実施されていない。地域との交流や地域貢献を積極的に計画していくことが求められる。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、評価を受けたことでさらに、職員間での見直しや改善すべき点を確認できました。特に、特に中長期計画やマニュアル等の文書化については、至急対応してきたいと考えております。
結果に関しては職員一同で共有し、良い保育サービスを行えるようにしていきたいと思います。

◆第三者評価結果

- 別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I - 1 理念・基本方針		
I - 1 -(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I - 1 -(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針は、法人の理念に従い策定され、パンフレット及びホームページに記載されている。 ・保護者には入園時オリエンテーションや個人懇談会で説明されている。 ・HPやパンフレットには経営理念が記載されているが、入園説明書にも経営理念が記載されることが望ましい。 	
I - 2 経営状況の把握		評価結果
I - 2 -(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I - 2 -(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・月例の大坂市主催「園長会議」に参加し、社会福祉全体の動向や地域の福祉計画の内容を把握している。 <ul style="list-style-type: none"> ・「園長会議」で得られた情報は自園の状況を踏まえて、次期事業計画に反映する努力を行っているが、分析資料等の文書化はない。 	
3	I - 2 -(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・月次で財務状況及び経営状況を適時把握できている。 ・今後は、必要に応じて職員との財務状況共有のための取組を望む。 ・園の在り方について職員会議等で話し合い、保護者アンケートを実施したうえで行事の改善案を作成する等、共通理解が進む環境づくりを望む。 	
I - 3 事業計画の策定		評価結果
I - 3 -(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I - 3 -(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
(コメント)	中長期計画は作成されていない。	
5	I - 3 -(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
(コメント)	単年度計画は作成されているが、中長期計画は作成されていない。	

I - 3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I - 3-(2)-① (コメント)	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 中長期計画はないが、単年度計画は職員の意向を反映した事業計画が策定されている。職員会議等での伝達も併せて行われており、事業計画を職員が理解できる環境にある。
	I - 3-(2)-② (コメント)	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 ・中長期計画はないが、単年度計画は入園時、進級時に個別で保護者に事業内容を説明している。
7		b
		b

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I - 4-(1)-① (コメント)	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 ・「年間指導計画」に沿って、「月案」・「週案」・「日案」が策定され、それに振り返りのための評価欄を設け、前回の状況を踏まえた振り返りがのように取り組まれており、PDCAサイクルに基づく質の向上が図られている。 ・各担当等から出された案は、施設長及び主任により閲覧及び承認され、適時、指導助言されている。
	I - 4-(1)-② (コメント)	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 ・「年間指導計画」、「月案」、「週案」、「日案」の評価結果は分析され、課題が明確にされた後、閲覧可能な記録として保存されている。 ・職員会議で課題について共有化し、改善を図る取り組みを行っている。
9		a
		a

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
II-1 管理者の責任とリーダーシップ		
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		
10	(コメント)	・施設長の役割は重要事項説明書に明記され、施設長として、園の運営や自らの役割、責任について、職員や保護者に知らせている。 ・施設長が最高責任者であることは、各種マニュアルにも明記され、不在時の権限委任も示されている。
	II-1-(1)-② (コメント)	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 ・施設長は遵守すべき法令等について、園長会議等に積極的に参加するとともに、利害関係者とも適正な関係を保持している。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① (コメント)	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 ・職員面談を実施し、保育の質の向上につながるように、職員と面談を行い、指導助言する体制を構築している。
	II-1-(2)-② (コメント)	a

13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	・経営の改善に向け、税理士からの月次収支分析をもとに検討している。 ・職員とミーティングを実施して職員の意向を掌握し、働きやすい職場づくりに努めている。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	・法定の配置基準を満たした人員配置が行われている。 ・主任や施設長を目指す職員のためのキャリアパスがあり、長期的な視野での人材の育成がなされている。	
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	・人事基準は就業規則に記載されている。 ・シフト管理、勤怠管理は閲覧可能な状況にある。 ・年に1回施設長との面接の機会があり、年度末に人事考課を行なわれる。 ・経験手当等の支給基準が職員に明示されている。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	・年に一回職員の就業状況や意向、心身の健康状態等を施設長がヒアリングし、労務管理の責任体制を構築している。 ・残業や業務分担について幹部職員で調整し、偏りのないようシフト管理を実施している。 ・有給の取得率は高く、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	・職員個人毎に目標設定が実施され、必要とされる研修等は年度で計画されている。 ・年度末に自己評価を行い、その評価結果を受け次年度の目標設定を行うよう、職員の育成に向けて努力している。	
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	・「年間研修計画」が個人毎に作成されている。 ・職員の経験年数やスキルに応じた研修計画を、協議のうえで立案し、職種に応じて実施している。 ・社外研修は実施されているが、社内研修は頻度が少なく、今後拡充が求められる。	
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	・経験年数や習熟度、職種別の研修も実施し、研修できるように努めている。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関する専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関する専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	• 実習生の受け入れ実績はあるが、実習生受け入れマニュアルは整備されていない。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> • 園のホームページに理念・基本方針・財務情報が記載されている。 • 地域の福祉向上のための取り組みや、第三者評価の受審状況など、更なる情報公開が望まれる。 	
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> • 事務処理規定及び職務分掌規程も作成され適切に運用されている。 • 公認会計士による外部監査はないが、担当税理士により、月次決算状況はモニタリングされている。 • 外部機関を利用したより透明性のより高いチェックを受けることが望まれる。 	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> • 園長会議等を通して、地域の社会資源の情報を把握し、掲示等で発信はしているが、具体策を講ずるまでには至っていない。 • 今後は、地域との関わりかたの基本的な考え方を明確にし、地域との交流を図ることが望まれる。 	
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> • ボランティアの受入実績及びそれに関する社内規定及びマニュアルはない。 • 今後は、小学校の地域探険や中学校の職場体験等、地域関連機関との連携が期待される。 	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> • 大阪市主催の「園長会議」を通じ、児童相談所や医療機関との連携を行っている。 	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。 (コメント) ・育児相談の受付けは行っているものの、子育て支援サークルへの施設を使った情報提供、地域防災等貢献への取り組みなど、公的機関しての地域貢献への取り組み方針を明確にしていくことが望まれる。	b
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 (コメント) ・今後は、地域の福祉ニーズを整理して、対応する取り組みを立案することが望まれる。	b

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
III-1 利用者本位の福祉サービス		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつたための取組を行っている。 (コメント) ・子どもの人権を重視した保育の実施については、ホームページや入園のしおりに明記している。	a
29	III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 (コメント) ・プライバシー保護については、就業規則、運営規定、重要事項説明書に明記している。 ・「児童虐待マニュアル」が整備され、職員の理解が図られ、事案が発生した場合の対応などについての研修が実施されている。	a
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 (コメント) ・理念や保育方針、保育内容、保育所の特性をホームページや入園のしおりに掲載している。 ・入園情報などは、適宜見直し更新するようにしている。 ・見学希望者には、隨時対応できる体制をとっている。	a
31	III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 (コメント) ・入園児のオリエンテーションでは、入園のしおりを基に個別に説明している。 ・保育の開始や変更時は、面談により保護者へ内容を説明する方針である。緊急性のある場合は、電話にて保護者に連絡を行う。 ・今後は、障がいがある園児に対する方針を明確化し、文書化することが望まれる。	b
32	III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 (コメント) ・転園先への申し送りに対する標準的なマニュアルはないため、文書化が求められる。 ・卒園児やその保護者の相談窓口を設けている。	b

III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 苦情ボックスを設置し、園への要望を出す窓口を設け、常時匿名で保護者からの苦情・連絡・相談を受け入れる状況にある。 保護者からの要望は必要に応じ公表し、改善に向け対策を講じている。 	
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 苦情ボックスを設置し、園への要望を出す窓口を設け、常時匿名で保護者からの苦情・連絡・相談を受け入れる状況にある。 社外の第三者への苦情窓口を設けている。 利用者アンケートは実施しておらず、今後実施が望まれる。 	
35	III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 苦情ボックスを設置し、園への要望を出す窓口を設け、常時匿名で保護者からの苦情・連絡・相談を受け入れる状況にある。 	
36	III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 苦情解決についてのマニュアルがあり、それに従って、迅速に対応している。 毎日の送迎時や連絡帳で、担当職員が必ず保護者と会話するように心がけている。 苦情内容によっては、必要に応じ公表し、改善策を講じ保護者に説明するようしている。 	
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 事故発生時のマニュアルを策定し、職印会議等で安全確保についての手順を周知している。 危険な事例があった時は、ヒヤリハット報告書または重要インシデント報告書を記入し、全職員に周知している。 	
38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 感染症予防マニュアルを策定し、管理体制を整備し定期的に見直しをしている。 感染症などが流行したときは、保健所に知らせる仕組みとなっている。 	
39	III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の対応マニュアルを策定している。 保護者には、災害時の対応について、電話にて適時情報が発信される。 避難訓練は毎月実施している。 	

		評価結果
III-2 福祉サービスの質の確保		
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40 III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 (コメント) • 標準的な個別指導計画を策定し、職員が活用できるものとなっている。		
41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	(コメント) • 標準的な実施方法については、年間指導計画にまとめられ、定期的に見直しを実施している。見直しされた内容は、掲示している。今後の防犯訓練に警察の立ち合いを検討されることを望む。	
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
	(コメント) • アセスメント手法が確立しており、入園前の子どもの様子、家庭環境などの状況を把握したうえで、子どもの個別計画、指導計画を作成している。入園前の個人面談で、保護者の意向を聞き、保育計画に反映している。また、懇親内容を面談記録として書き留めている。配慮の必要な子どもに関しては、嘱託医師の意見も参考に指導計画を立てている。虐待やネグレクトの可能性がある子どもは職員会議で担任以外の職員からも意見をもらい、個別計画を立てている。	
43	III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
	(コメント) • 「年間指導計画」、「月案」・「週案」・「日案」はその都度見直し、反省事項を確認のうえ、次期につなげている。新しい指導計画を立てるときは、前のものを振り返り、反省事項を踏まえたうえで作成するようにしている。	
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	(コメント) • 「年間指導計画」、「月案」・「週案」・「日案」等の記録がされ、職員間で共有されている。指導計画に変更や追加があった場合は職員会議等で、周知徹底されている。	
45	III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	(コメント) • 「年間指導計画」、「月案」・「週案」・「日案」はその都度見直し、反省事項を確認のうえ、次期につなげている。 • 新しい指導計画を立てるときは、前のものを振り返り、反省事項を踏まえたうえで作成するようにしている。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1- (1) 保育課程の編成		
A① A-1- (1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	
(コメント) •「全体計画（保育課程）」は、子どもの家庭の状況を考慮して作成されている。職員参画の下に定期的に見直しを行っている。		
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A② A-1- (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	
(コメント) •教室は自然の光彩を取り入れ、開放感あふれる環境となっている。設計段階から、内装・照明・家具・器具備品と統一的な作りこみを行っており、過ごしやすい環境づくりに配慮している。		
A③ A-1- (2) -② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	
(コメント) •子ども及び家庭の状況は、「児童票」を参考に、日々の日誌・連絡帳・経過記録等で把握されている。 •季節を感じられる様々な絵本が用意され、自然を身近に感じられる配慮がある。 •担当制保育で担当保育士が関わり、子どもが安心して過ごせるよう配慮している。 •子どもが自ら手を伸ばすことができるよう、様々な玩具を準備し、見える位置に置いている。 •乳児には簡単でわかりやすい言葉で、繰り返しゆっくり優しく話すようにしている。 •幼児には穏やかに話したり、声の大きさに強弱をつけたりし会話に興味が持てるよう工夫している。 •優しい言葉の使用を心がけ、せかす言葉や制止させる言葉を用いていないか等、年に1回「チェックリスト」で自己評価・振り返りを実施し、保育士間で意見交換を行い、職員会議で確認している。		
A④ A-1- (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	
(コメント) •着脱の場面では自分でできるように保育士が援助を行っている。個人ロッカーや靴箱には個人のマークをはり、自分の場所がわかるようにしている。手洗い場には、手洗いの仕方を掲示し、自ら生活習慣の大切さを理解できるようにしている。		
A⑤ A-1- (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	
(コメント) •保育室には、年齢に応じた玩具があり、自発的に遊べる環境を整備している。園庭は、近隣の公園を利用し、他の園児との交流の機会も作っている。都会の中でも自然を感じられる工夫がある。		
A⑥ A-1- (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	
(コメント) •0歳児は、一人ひとりの生活リズムを把握し対応できるよう、担当制保育を実施している。保育者の温かい語り掛けを聞き、快の表情を見せたり、囁語を発したりすることを、生活の中で見出すことを目標としている。ハイハイや伝え歩きの探索では、安全に配慮し、危険がないよう、保育者同士で声掛けを行っている。		

A⑦	A-1 - (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) • 1歳児～2歳児は好きな遊びを見つけて、保育者や友達と関わって遊ぶことを目標としている。着替え・排泄・食事を自分のペースでできるよう見守り、必要に応じて援助をしている。子どもが自発的に遊べるよう、手の届くところに玩具・パズル・絵本等を用意している。毎日連絡ノートで保護者と情報交換し、登降時の伝達は引継簿で行っている。	
A⑧	A-1 - (2) -⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) • 3歳以上児は、感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむことを目標としている。保育士は、子ども自身の表現しようとする意欲を受け止めて、子どもが生活の中で子どもらしい様々な表現を楽しむことができるよう努めている。生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に發揮させることができるように、遊具や用具などを整えたり、様々な素材や表現の仕方に親しんだり、他の子どもの表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切にして自己表現を楽しめるように工夫している。	
A⑨	A-1 - (2) -⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) • 設立以来、該当する子どもは在籍していないが、医療機関や専門機関と連携し、また研修等で理解を深めている。	
A⑩	A-1 - (2) -⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) • 延長保育は19：30までであり、保育士間の引継ぎはシフト管理で実施している。保護者の急な保育時間の変更については残業で対応しているが、系列の保育園からの職員応援でも対応可能な状況にある。	
A⑪	A-1 - (2) -⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	(コメント) • 保育要録を作成しており、小学校側との面談も実施している。	
A-1 - (3) 健康管理		
A⑫	A-1 - (3) -① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	(コメント) • 健康管理に関するマニュアルがあり、入園時に「母子手帳」か「健康診断票」を提出してもらい、年2回内科健診と年1回歯科検診が行われている。毎月の身長・体重の記録を行っている。子どもの健康状態は、職員会議で報告を行い、職員全員に周知をしている。	
A⑬	A-1 - (3) -② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	(コメント) • 健診結果は職員間で周知し、保護者には、健診結果を知らせている。	
A⑭	A-1 - (3) -③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	(コメント) • 初めての食材を提供する際は、事前に保護者にアレルギーの有無を確認し、未摂取の食材がある場合は、家庭で事前に実食をしてから給食の提供を行っている。毎月のアレルギー献立会議で献立の確認、代替食の提供などの話し合いを行い、園内調理をしている。保護者には毎月「献立表」配布している。	

A-1-(4) 食事	
A⑯	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。
	(コメント) •食育計画があり、栽培活動、クッキングなど、食に携わる活動を行い、食に関心を持つための取り組みを行っている。旬の野菜、離乳食の開始時期、保育所でよく使う食材など食の大切さを伝えている。
A⑰	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。
	(コメント) •昼食時には、調理担当が保育室に見に行き、毎日担任より、喫食状況のチェックを行い把握をしている。毎月の給食会議において、各クラスより意見を聞き、調理の工夫に生かしている。

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑯	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	(コメント) •口頭や「連絡帳」で日々の連絡を行っている。また、保育参観を通して子どもの成長を共有できる機会を作っている。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑰	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
	(コメント) •保護者と口頭や「連絡帳」により、日常的な情報交換をおこなっている。個人懇談だけでなく、日常的に相談に応じられる仕組みがあり、相談内容は職員会議で職員へ周知されている。	
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
	(コメント) •児童虐待防止マニュアルがあり、早期発見のためのチェックリストやフォローが必要な子どもの情報を職員会議で共有し、看護師と連携を取り適切な対応をしている。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
	(コメント) •「年間指導計画」に沿って、「月案」・「週案」・「日案」が策定され、それぞれの案に全て振り返りを行うための評価の欄を設け、前回の状況を踏まえた振り返りがされるように取組まれており、PDCAサイクルに基づく保育支援がなされている。 •各担当等から出された案は、園長及び主任が保育園内で観覧及び承認が行き、指導助言し実施されている。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A②	A-4-(1) 子どもの発達・生活援助	
	A-4-(1)-① (コメント)	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取組んでいる。 ・就業規則服務規程に、罰則が明確に記載されている。また、園内研修や外部研修により、指導行っている。

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者		
調査対象者数	人	
調査方法	該当なし	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	該当なし

利用者への聞き取り等の結果(概要)

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

① 【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

② 【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③ 【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なものの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等